

2021 年度政府予算において、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書

新型コロナウイルス感染症対策として3月に全国一斉臨時休業の要請がなされて以降、学校現場では学びと育ちの保障や心のケア、感染症対策など新しく多くの課題が生じ、解決に取り組んでいます。

以前より学校現場では、新学習指導要領の全面実施に加え、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、教職員は子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。

緊急事態宣言の解除以降、学校現場では、学校再開に向けた取り組みを進めるなかで、文部科学省が示す「学校の新しい生活様式」に添って、3密を避けるため学級を複数のグループに分けた上で教育活動を行うなどの工夫をしています。少人数学級の着実な推進の必要性が、いっそう高まっています。

義務教育費国庫負担制度については、国庫負担率が3分の1となっています。自治体の独自財源で人的措置等を行っている自治体もありますが、国の施策として定数改善に向けた財源保障をすることで、子どもたちが全国どこでも一定水準の教育を受けられるようにし、学びを保障しなくてはなりません。

こうした観点から、2021 年度政府予算編成において下記の事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

記

- 1 子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。新型コロナウイルス感染症対策にも取り組む中で、新学習指導要領の全面実施もふまえ、少人数学級の着実な推進をはかること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に拡充すること。

令和2年6月26日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
文部科学大臣

} 宛て

兵庫県丹波市議会
議長 林 時彦